

# 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年10月定例会

教育委員会議事録  
(平成29年10月定例会)

- 1 日 付 平成29年10月27日(金)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩  
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第20号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について  
日程第2 議案第28号 平成29年度末県費負担教職員人事異動方針について  
日程第3 議案第29号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準の見直しについて
- 8 閉会時刻 午後4時43分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので傍聴を許可したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、海野委員、岡部委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

1枚おめくりください。

10月定例会ということで、このように毎月まとめるのですけれども、今回は3ページにわたっているということで、いろんな行事があったのだなと私自身は思っているところでございます。

9月27日、9月定例会がございました。

次の日、小学校3年生が市役所の見学に来ました。あとは、最高経営会議があつて、部活動検討委員会がありました。この後、どこかの小学校3年生が市役所に来るのですけれども、私としてはすごく楽しみにしてしまして、そこに来ると、学校をこうしてくれとか子どもたちがいろいろ言うので、それを聞くのがある意味では楽しみです。

29日に、市議会第3回定例会本会議が閉会いたしました。決算ということでございますので、教育委員会の教育部のものも全て含めて承認をいただいたところでございます。

30日は、小学校運動会で、皆さんにも各学校に行っていました。

10月に入りまして、1日が市中学校総合文化祭です。土曜日も行われていたのですけれども、日曜日は音楽部門ということでございます。

2日が、海老名中学校で英語朝会がありました。それから、この後報告がありますが、辞令交付式がありました。それから予算編成会議ということで、皆さんにも出席をいただいたところでございます。あとは、都市間交流事前説明会ということで、中学生が今年の11月1日、2日、登別に行きます。そこに白石市の子どもも来ますので、3市の中学生が登別で交流すると。今年度は、中学生は登別に行くということでございます。

3日は、大谷中学校で英語朝会がありました。市長定例記者会見があつて、十五夜豆腐

の贈呈、十五夜は10月4日だったのですけれども、1日前に有鹿小学校でセレモニーを行いました。

4日は、朝のあいさつ運動ということで海老名駅に行きました。ちょうど選挙の折で、我々も選挙活動をしているような感じになりましたけれども、我々は朝のあいさつ運動と、それから奨学金返還事業のチラシを配らせていただいたところでございます。週部会、我々の週の幹部の集まりが毎週水曜日にありました。それから、県央教育長会議がありました。

5日は、よりよい授業づくり学校訪問、今泉中学校、英語デー、今泉小学校でありました。それから、有馬中学校生徒との面談ということで、次の総合教育会議は、前は上星小学校の子どもたちの提案がありましたが、今度は有馬中学校の生徒の提案がありますので、そのための面談でございます。

6日は、保護司候補者検討協議会がありました。それから、世田谷区の教育委員会の方が図書館の視察にいらっしゃいました。それから、保護者負担経費検討委員会を行ったところでございます。

7日土曜日は、安全安心フェスティバル。

8日は、大谷歌舞伎を見学しました。

10日火曜日に、大谷小学校の英語朝会がありました。これは、先ほどと言ったらあれですけれども、市の学童連絡協議会のほうから予算要望を受けたところでございます。それから、太田市との交流に係る打合わせということで、群馬県の太田市と音楽的な交流をしたいということで、来年そういう計画が出ておりますので、基本的にどのように交流するかということを、市民協働部と市長室と3者で打ち合わせをしたところでございます。これについてはまた、具体がわかるようになりましたら皆さんにもお知らせしたいと思っております。

11日は、10月校長会議がありました。実施計画ヒアリングということで、予算ヒアリングの場合には次年度の実施計画のヒアリングを部内で行っているところでございます。それから、通学路検討委員会がありました。

12日は、今泉小学校の4年生が市役所に来てくれました。図書館連絡会ということで、館長たちの連絡会をしたところでございます。

13日は、実施計画ヒアリング。

14日は、大山ハイキング、雨で中止となってしまいました。今、予算編成で、学び支援

課小林課長は、積極的に来年も予算を提出しておりますので、楽しみにしているところでございます。

16日は、柏ヶ谷小学校の英語朝会です。それから、市教委・校長連絡会を行いました。市教委・校長連絡会で、このときのメインのテーマはコミュニティ・スクールについて、次年度の30年度、全校実施をどうするか、導入をどうするかということで話をして、私のほうとしては、現行の学校協議委員さんその委員として、まずは学校運営協議会という組織体をつくって、その中でどんなコミュニティ・スクールにすればよいかから話し合うことも1つではないかというふうな提案をしたところでございます。全ての形が揃うのではなくて、学校協議員さんの会議体は実はないのですけれども、委員さんは任命していますので、その方々に集まっていただいて、どんなコミュニティ・スクールがこの学校にあるのかから話し合うのも1つの手じゃないかということで話したところでございます。そういう中では、ある程度校長先生方から了承を得たと考えております。続いて、学校施設再整備計画打合わせがありました。それから、都市間交流結団式で、中学生登別派遣の子たちが、登別に行って市の紹介と自分たちの学校の紹介のデモンストレーションをやってくれました。今年は、柏ヶ谷中学校3年生の女子生徒、それから大谷中学校2年生の男子生徒2人が派遣でございます。

続いて17日は、10月教頭会議でございます。その後コミュニティ・スクール打合わせということで、地域の方々に、今後海老名市はどうやって進めるかというリーフレットをつくりたいと思っていますので、今そのことの打ち合わせをしているところでございます。次に、通学路市長教育長確認ということで、市長さんと私が入って、今年度の要望に対する通学路の対応を協議したところでございます。その日、情報教育担当者会がありました。

18日、長い順延のもと、中新田小学校の運動会が行われました。週部会もありますが、教育支援委員会ということで、前の就学支援委員会と言うのですけれども、来年度小学校、または来年度中学校に進学する子どもたちがどこの学校に入ることが望ましいかという会議が行われました。第1回で私は挨拶ができなかったもので、ここで挨拶をしてまいりました。18日の臨時校長会で人事事務の手続がありますので、様式の説明等をしたところでございます。この日から、予算ヒアリングが始まりました。

20日は、台風21号情報連絡会が始まったところでございます。それから、中央農校の校長先生がいらっしゃいました。海老名青年会議所の方がいらっしゃいました。中央農校の

先生は、3年間に1回ぐらい、中央農校は研究発表がすごく盛んですが、その関東大会を2年後にやるということで、会場を海老名の文化会館でやらせてほしいということで話しに来たところでございます。海老名青年会議所のほうは、子どもの活動を今年は「夢にかたろう」ということで進めたのですけれども、次年度の教育にかかわる新しい人が選出されたので、どんなことをしていきましょうかという相談に來られました。臨時校長会がありました。これは、教職員の不祥事防止について。実を言うと、19日に県の教育委員会が記者発表したのですけれども、数が多いのが1つです。もう1つは、あるまじきというか、不祥事によい悪いはないと思うのですけれども、わいせつ事案が多い、それから薬物に関する事案が多いということが今年の傾向で、これはもうあってはならないことだろうということで、県の教育委員会から市町村の教育長宛てに、市町村の教育長を集めて指導するというものでありましたので、臨時に校長先生方に集まっていただいて、そのことを伝えました。事案を見ていると、大体の人が勤務態度が良好で真面目だということなのです。だから、そういう方々が要するに、教員で不祥事を起こしそうな人というのはないのですけれども、大体は真面目に勤務しているけれども、そういう普通にいらっしゃる方、普通と言ったら語弊がありますね。逆に言うと、誰でもその可能性があるということが考えられるので、やはり校長先生方が日々の先生方の生活も含めて注意深く見守ってほしいし、もちろん事故防止の指導を徹底してほしいということをお話しさせていただきました。

続いて21日は、海老名中学校区オアシスポスター表彰式、柏小まつりに行きました。それから、台風21号情報連絡会があったところでございます。

1枚めくっていただきます。

続いて22日は、台風21号災害対策警戒本部会議が開催されて、学校避難所を初めて17カ所開設しました。結果、海老名中学校に4名の方が避難されました。上星小学校の避難所に1名の方が避難しました。有鹿小学校の避難所に3名の方が避難しました。合計8名の方が避難しました。実を言うと、風水害の避難対象場所はコミセンになっているのですよ。今回は台風の規模がかなり大きいということで、コミセンも学校も全て開放しようということで海老名市内の学校を開放したのですけれども、コミセンは本郷コミセンに2名だそうです。となると、やはり市民の方は避難所と聞いたときに学校というイメージがすごく強いのかなと今思っています。今週末また台風が来ると、今度の台風はそこまで行かないと思うのですけれども、その避難所開設をどうするか。ただ今回は、学校避難

所を日曜日に開設したのですけれども、学校管理職に一晩泊まっていたいただきました。もちろん市の避難所の担当も行ったのですけれども、選挙の開票事務、投票事務とかがあったせいで、1つの避難所に2名しかいないのですよ。その点で、今回はイレギュラーなのですけれども、開設に当たってはやはり十分に準備して、どんな形がいいか。やはり避難してきた方に安心していただいて、いい環境で過ごしていただくというのが大事なので、そうなったときに広々とした体育館で2人や3人の方がいることの絵を考えると、今回は体育館が投票所だったものですから、学校の中で教室等を開放したので、逆にそれはそれでよかったなと思っているところがございますが、実際は避難所というのは体育館なので、大規模地震等でかなりの方が来る場合と、風水害で何人かの方が来る場合は、よく対応しなければいけないというのが反省として今あったところがございます。でも、学校のほうも台風21号については23日休校という措置をしましたがけれども、大きな被害もなく、無事に子どもたちも安全に、また市民の方にも安全に過ごしていただいたという結果でございます。

24日は、学校ICT打合わせをしました。それから、教育部予算ヒアリング。

25日には、有馬小・中学校サル出没対応と書いてあるのですけれども、これは24日の昼に経済環境部のほうから、お猿さんが戸沢橋を渡っているという状況の報告がありました。ただその後、どこに行ったかはわからないし厚木のほうに引き返したかもしれないということで情報が確定されませんでした。でも戸沢橋ということで、我々としては有馬小・中学校の小学校3校と中学校1校には、市のほうが出している猿に対する対応策のものを送りました。そうしたら25日の朝に有馬中学校から電話が来て、有馬中学校のテニスコートの辺にいます。どうもごみ箱が荒らされたという連絡が入りました。その後は杉久保小学校のほうに行ったという連絡が入ったので、すぐに杉久保小学校に連絡してということで、その後、その日は綾瀬市さんのほうに移動したので大丈夫かなと言っていたら、実を言うと本日の朝、柏ヶ谷中学校の生徒さんが追いかけられたということで、また全体に広報しているところがございます。今後、お猿さんがどこに出るかは私どもも想定はできませんけれども、そういうことがあったということでございます。

25日はそれ以外に、週部会と予算ヒアリング、最高経営会議がありました。それから学校施設再整備計画打合わせと、彫刻刀・柔道着公費対応打合わせをしました。彫刻刀・柔道着は今予算編成中ですのでまだ確定はしていないのですけれども、彫刻刀については各学校にそれなりの数を置いて、もちろん購入を希望する方は購入できますよと。ただ、学

校にはこれだけのものが置いてありますので、購入しなくても授業をすることはできますよという形にしようかなと思っています。柔道着も同様でございます。学校には置いてありますよと。ただ衛生的なことがあるので、購入したい、またはリースでやりたいという方にはそれをやる。ただ、学校にはありますので、それを利用して授業に活用することもできますよということで、そういう広報の仕方の中である程度予算化できたらよいかと今考えているところでございます。

それから26日は、県総合防災センターの見学に行つてまいりました。今年から海老名の小学校3年生が基本、4年生も、13校の子どもたちは、厚木にある県の総合防災センターに行きます。そこでさまざまな体験をしたりするので、実際どうなのかなということで、私と岡田部長と小宮参事、それから担当の指導主事で行つてまいりました。子どもたちは本当に楽しみにして来ていたのですけれども、一度地震体験の中に入ったら、涙ぐむ子もいるし本当に怖がって、もうどきどきして出てきて、こんな怖いんだという体験の中で、では自分たちの命をどうやって守るんだと。向こうの方も、子どもたちの対応にとてもなれていてそういうのをやって、映画を見た後は自由にいろいろ見学したので、これは小学校1年生から中学校3年生までの学習計画というのをつくったので、小学校3年生でこういう実際の体験するのはよいなど。海老名にいれば子どもたち全員が小学校3年生か、中には小学校4年生の学校もあるのでありますが、どちらかで絶対体験できるというのは、よい企画だなど。バス代はかかりますけれども、自分で行つて思った次第でございます。今年からそれが始まっています。続いて、調べる学習コンクールということで、今年も図書館のほうでやったのですけれども、今年はかなりの作品が集まってきて、おもしろい作品がありました。

続いて、有馬中学校の生徒というのはこの前の面談の中でいろんなことを出していますので、ただ、本当に子どもたちの素直な感想を見ると、例えば学校の先生たちときちんと相談して自分たちで決めたらよいのではないのかいろいろあるのですけれども、スクールバスを出してほしいとかありました。それから校舎を新しくしてほしいとかありまして、でも、子どもたちのああいう思いを聞くことはとても大事なかなと思います。あとは、本当に生活上の困っていることで、中学生は自転車通学で、全体で400人ぐらい自転車通学をしているのかな。その子たちが、朝来たとき、かっぱをみんな着てくるのですよ。今、それを干すところがないから全員ビニール袋に入れて教室に持って行って、帰りに出すと、びちょびちょなやつを着なきゃいけないのですよ。だから、かっぱを干すところ



ろが欲しいとかそういうこともあったりして、ああそれなりにあるのだなと思ったところ  
でございますので、次の総合教育会議はぜひ楽しみにしていただきたい。よろしくお願  
いします。それから、昨日の夜は校長との学校予算編成調整会議ということで、夕方から校  
長先生方に来ていただいて、今、学校予算編成はこの方針でやっていますということをも  
具体説明していろいろ意見をいただいて、一緒に予算をつくっていこうと、私が就任して以  
来そうやって取り組んでいますので、やりとりをしているところでございます。

そして本日、先ほどまで一緒に見ていました連合運動会がありました。本当によい天気  
でよかったなと思っています。それから定例会でございます。この後、実を言うと部活動  
検討委員会で、途中中座しましたけれども、台風22号情報連絡会で、今回の台風につい  
てはさほど影響はないのではないかなということでございますけれども、ただ台風ですの  
で、進路とか速度も違いますので、私としては、今度の日曜日の午後3時になると一番最  
新の情報、危機管理がとれるということですので、それを見て最終判断をして、必要なら  
夕方前には学校メールで流す。でも、何も流さなければもう通常どおりだということで、  
それについては校長会もそのようにしますという連絡をとっているところでございま  
すので、例えば今度の月曜日に、休校はまずないと思うのですけれども、休校とか時間を遅ら  
す等の措置がある場合は、日曜日に保護者のほうに学校メールで知らせたいと考えてい  
るところでございます。

長くなりましたけれども、以上が事業報告でございます。何かありましたらお願いいた  
します。

できるだけ質問がないように丁寧にはご報告したのですけれども、何でも聞いてく  
ださい。

○松樹委員 25日に行った彫刻刀・柔道着公費対応打合わせということなのですが、総合  
教育会議の中では彫刻刀と柔道着というのは、矢面に立てたという言い方も失礼ですけれ  
ども、どういうことでこういうふうになったのか、例えば、検討委員会の中で揉んで出  
てきたのか。例えば書道道具とか、使用頻度だとか価格帯だとかその後卒業してから使うと  
かいろんなことを加味してこういう対応をしていこうという形になったのか、その辺をお  
聞かせ願いたいと思います。

○伊藤教育長 1つは、昨日の神奈川新聞に保護者アンケートの結果が出されましたけれ  
ども、保護者の方がそれについては望んでいるというのが1つ、アンケートで出したとお  
り。例えばほかの習字道具とか絵画の絵の具セットと言われるものは、本当に長い間個別

に使うものなので。ただ、これは本当にその期間で、何カ月も使うものじゃないというか、その機会で、例えば彫刻刀だと小学校の4年生でやるかやらないか。5年生、6年生はやるのですけれども、それも冬か何かに少しやるものだったりしますので、ほとんど…。中学校に至っては、中学校にも一応クラス分プラスアルファ出すのですけれども、教材の選択によっては、使わない中学校もあるのですよ。そういうものでございます。それから柔道着はまさにそうで、その期間で、例えば10時間ぐらいですから、週3時間が体育だったと思いますので、3週間やると終わってしまうものです。そうやって考えたら、本当に機会とかそういうことで考えました。

○松樹委員 保護者にとっては、すごくありがたいかなと思うのです。私が言いたいのは、ほかのいろんなものを出して、使う学校、使わない学校、用具がいろいろあるかと思うのですが、その中で取捨選択をしていていただきたいなという感じです。それと私たちも、公費が入るということは説明責任も出てきますので、彫刻刀はこうだからこうなのだよと、柔道着もそうなのだよとしっかり説明ができる形でいきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 ここで決まったということではないので、今その方向性というだけですので、また決まった段階では、もちろん教育委員さん方にもご承認いただかなければいけないことになると思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

○岡部委員 今ののですけれども、これは内部の打ち合わせですか。

○伊藤教育長 そうです。内部の打ち合わせです。ただ、この後、保護者の検討委員会がありますので、そこでは保護者の検討委員会として決めて、もちろん皆さんのほうに、そういうふうに保護者の検討委員会です。保護者の検討委員会については、実を言うと来年の9月まであるのですよ。例えば、要は制服とかさまざまな運動着とか何かのことを考えると、それぐらい必要なのですよ。でも、全ての話し合いが終わったら、はいスタートだと1年おくれますので、新年度予算で、今の時点で少しでも反映できるものはないかなという考え方でそれらが新年度予算に生かされれば、要するに検討委員会の協議の途中だけれども、それらを生かしたいという意図があります。

○海野委員 この学校ICT打ち合わせというのは、将来、ICTでこういうふうにしたいたがための打ち合わせなのでしょうか。

○伊藤教育長 そういうことですね。ただ次年度予算のこともあるのですけれども、今、

その中の打ち合わせで少し細かい話になることをしてもよろしいでしょうか。

○海野委員 よいですか。

○伊藤教育長 よいですよ。例えば、リースをかえるのは、小学校5、6年生ですか。

○教育支援課長 5、6年生のプロジェクターです。

○伊藤教育長 小学校5、6年生のプロジェクターを5年間やったので、ここで切りかえるのです。それから、中学校3年生にここでプロジェクターを入れると、中学校1年生から3年生まで全部になるのですよ。そういうところで5、6年生と中学校3年生なのですけれども、実を言うと海老名は常にフルセットみたいなのにしているのですよ。でも、実際使うのに例えばペンか何かのタッチの、ほとんどの人が使わないらしいのです。だから、うちの指導係としては、実際こういうホワイトボードに映りますので、ホワイトボードのペンで書き込めば済む問題だと。それから、1つ書画カメラというのがあって、使う先生も使わない先生もいるのですけれども、それを外すとかなり金額が落ちるのですよ。その金額が落ちたもので、今1人1台パソコンということで先生方はあるのですけれども、非常勤、臨時に行き渡っていないところもあるのです。だから、それらのものをきちんと、要するに使っていないものの費用の分を落としたり、ほかに充実できるということについて係のほうが一生懸命考えてくれているのです。それに対して、私のほうで打ち合わせをしているということです。

だから、やはりいろんなことが、パソコン教室そのものがそうだったのかもしれないけれども、本当に活用できるものなのかどうかということであって、お金があるときは何でも全てをセットすればよいというのですけれども、やはり使えるものであったり有効活用できるものによって、ある程度予算を圧縮することでほかのものを、例えばもう1つあるのですけれども、今、学校の先生たちはこういうポータブルということで公用のものしか使ってはいけません。それは、例えばウイルスが入ったりすることを防止するのですよ。でも、先生たちのほうは、そういうことであると、ふだんの学習活動のときに一々面倒くさいというのが少しあるらしくて、ではそういうものを使う、例えばよく学級だよりとか学年だよりは、先生方は今、写真を撮るのですよ。それがよいか悪いかはまた別の問題として写真をよく撮るのです。ただ文章を載せるよりも、そのときの子どもたちの様子が写真になっていると、親はわかりやすいわけではないですか。でも、そのデジカメからウイルスが入ったりもするのですよ。海老名市としては、そういうものは全部禁止したいのです。なぜかという、実はそのネットワークの中には子どもたちの成績のデー

タが入っているし、個人情報が入っているし、そこにウイルスが感染してとまってしまったとか消えてしまったというのは絶対あり得ないことなので。そのためには、1台別個のパソコンをやって、その作業はそのパソコンでやっていただくというふうにすると、また1台ずつパソコン代がかかるのですよ。そういう意味の充実を果たすために、既存のものを、全て何でもそろっているものではなくて、学校で本当に使うものだけに圧縮して、それらのほかの予算に回そうというのを今担当のほうがいろんな計画を工夫してやっているの、その打ち合わせをしました。

以上です。

ほかにはいかがでしょうか。何かありますか。

○平井委員 10月5日よりよい授業づくり学校訪問で今泉中学校に行っていられるのですが、ここ何校かずっと実施をされているのですけれども、今回は今泉中学校ですが、今泉中学校を訪問されての現状の感想等を少し聞かせていただけたらと思います。

○伊藤教育長 現状の感想というと、私が今泉中学校に金指次長と一緒に行って一番感動したのは、音楽の合唱の指導です。2人で合唱を聞いたときは、一生懸命歌っていて、合唱祭の前ですから熱が入っているのか、子どもたちがよく頑張っているなど思っています。

ただ、社会科の授業を見たときに、驚いたのが、先生が非常に上手というか、何度かアメリカの地図を黒板に書いたのですね。何で学校ICTをやってそこにプロジェクターがついているのか、映らないのかなと私は少し思いました。手書きも味があるかもしれないけれども、そこに映ったもので例えば気候とか地形の勉強をしたら、スイッチを押したらこの部分ですよと出たりすると、子どもたちにとってすごくわかりやすいのですよね。それをあまり上手ではない字で書いてあって、それを説明して授業が進んでいるのを見て、いかがなものかと少し思いました。

それから、中学校は一斉の講義ですね。英語か何かの授業をやっても、ずっと文法を講義しているような授業があって、私がわざわざ英語朝会で子どもたちと会話のやつをやっているのに授業はこのようにやっているんだなというのがあるので、私個人の意見として、平井委員お尋ねなので、私はやはり授業改善がまだまだ足りないなと。子どもたちが主体となって子どもたちが考えるとか、子どもたちがいろいろ試行錯誤する、そういう授業の形態に授業改善を果たさなければいけないというのが私の今の感想でございます。

○平井委員 やはり行っているからには、ぜひ先生方に何らかの向上がなくてははいけない

かなと思うのです。指導主事の先生方も行かれたり、そこも反省しながら、どういうふうな改善が必要なのかというのは各学校にある程度示していく必要はあるのかなと常日ごろから思っているのです、そのあたりのことをお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 その1点で、指導主事は全員の授業を見ると、午後の時間の夕方ぐらいになりますけれども、全員が1対1でその授業者と話し合いをします。市教委としては、授業改善の弁を今年度はその人たちと話をすることでもう計画は立てて、そういうふうに進めているところでございます。ただ、それを浸透させるのはまた校長のリーダーシップとかいろいろありますので、そういう意味では私の役割もあるのではないかなとは考えております。

○平井委員 学力テストの結果も出ていることだと思いますので、そういうのも含めて、教育委員会として、やはりある部分では取り組んでいく必要があるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、2点目があるので、時間も限られていますので、ここに書いてあるものを見てください。今回は学校行事ということで書いてみました。

秋、第2学期は学校行事が多く行われます。小学校では、だいたい終わりましたけれども運動会とか、また修学旅行とか遠足、音楽会、その後学校によっては学習発表会も行われるかなと。中学校は、子どもたちが2大行事と呼ぶ体育祭と合唱祭が2学期に行われます。第1学期は、集団が形成され、日々の学習、要するにその準備段階をつくって、第2学期はその基礎の上に立って1人1人のかかわりを深める行事という教育実践。子どもたちにとっては、やはり行事はまさに実りの秋というか、そういうふうに学校はつくってあって、1学期に準備をして、2学期にみんなで力を合わせて何かをなし遂げる姿を見せるということで、教育計画が立っているのですよ。そういう実りの秋だなと思って、私は見えています。

子どもたちが成長すると、保護者とか地域の方にそれを見て認めてもらうとか、感動したよと言ってもらう、そういう機会だと考えています。先生たちにとっても、自分のやった指導とか支援のあり方を確かめる機会かなと考えています。本当に教育委員の皆さんにも常に足を運んでいただいているので、改めてそういう視点で見ていただくとありがたいと思っています。

そこの下の段が少し重要で、でも実を言うと残念なことに、本日も連合運動会があったのだけれども、何人かの子は、病気以外の理由で来ていないのではないかなと私は思って

いるところがございます。さまざまな理由でその場に立てない子どもがいることや、定められた集団というか、こうでなければいけないという集団の中で、そこに入り切れない子どもたちがいる。私としては、実を言うとそういう支援を受けた子どもたちとかいろんな子どもたちも一緒に集団にいるとすごく安心するというか、ああ、みんなの子どもがそこに入れたのだなというのがすごく大事なことかなと自分ではいつも思っています。

学校行事は、集団の喜びを体験することも狙いなわけけれども、個と集団のどちらを優先するかの判断を誤ることがある。要するに集団を優先して子どもを阻害するようなことが、時々あるのですよ。学校行事でよい部分を見せようとかそうなったときに、子どもたち1人1人を本当に大事にできるかというところに誤りがあるので、そこは少し注意深く見なければいけないなと私は思っているところがございます。さまざまな子どもたちがいて、うまく走れない子どもも友達とお互いに助け合いながらやっているとか、どんな子どもたちもそこに参加して力を合わせてやっているというのが、実は学校行事なんではないかなと思います。本当にすばらしい歌声を聞かせるだけではなくて、どんな子どもたちもそこにいて、みんなで何か1つのものをつくり上げるということのほうが大事ではないかなというのが私の考え方なので、そういう視点からも皆さんにも、いつも私とこうやってやりとりしているから、そういうふうに見ていただけるとありがたいかなと思っているところがございます。

これも共通ですけれども、子どもたちの姿を見ていると元気をもらいますので、これからも学校の様子を見ていただきたいということで、改めて教育委員の皆さんによろしくお願ひしますということがございます。感想めいたことですが、これからもよろしくお願ひします。

これについてはよろしいでしょうか。何か一言ありますか。

○平井委員 本日、連合運動会に行きました。月日は早いなと思ったのですが、支援級の1年生に入学をした子が今年6年生を迎えて、担当の先生に聞いたら、僕は最後まで駆けるから先生は向こうで待っていてと言って、最後まで100メートルを走り切ったという話を本日聞いてきたのです。集団の中で学ぶことは本当に多いなというお話をしたのですが、もちろん保護者が指導することもあるけれども、やはり集団の中で、学校生活の中で学んで、ここまで成長しているという姿を担当の先生と2人で感慨深く話をしてきたばかりです。やはり本当に1人1人の子どもたちを見て、その中で集団で活動させるというものを見させていただいて、やはりそういうところも常に私たちが目を配っていくとい

うか、そのところがキー、本当に教育のもとではないかなと本日また改めて考えさせられましたし、教育長が言うてくださることをもう1度改めて……。

○伊藤教育長 何をおっしゃいますか。

○平井委員 本当に心にとめていきたいと思います。

○伊藤教育長 では、これはよろしくお願いします。

それでは、報告事項に入ります。

---

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第20号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第20号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

資料の1ページでございます。

この報告は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動につきまして、平成29年10月1日付で人事異動を発令したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料2ページです。

人事異動の内訳でございますが、10月1日付係長・副主幹級1名、主事級2名、合計3名となります。

裏面の3ページをごらんください。

係長・副主幹級としまして、後藤努。こちらは、高齢介護課の主査から昇格をいたしまして、教育総務課の副主幹となっております。それから、主事級2名でございます。高柳志帆、教育支援課に在籍しております、主事補から主事に昇格です。そして一番下の行、谷田久美でございますが、学び支援課に勤務して在職しておりますけれども、昇格で、主事補から主事となっております。

報告は以上です。

○伊藤教育長 これについては人事案件ということでございますので、報告ということでご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めて日程第1、報告第20号を承認いたします。  
次に、審議事項に入ります。

---

○伊藤教育長 日程第2、議案第28号、平成29年度末県費負担教職員人事異動方針についての審議を行います。説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の4ページです。議案第28号、平成29年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。

本議案は、別紙のとおり平成29年度末県費負担教職員人事異動にあたりその方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。資料は、5ページから7ページでございます。詳しい説明は、担当からいたします。

○就学支援課長 よろしく願いいたします。奥泉でございます。

資料5ページ、平成29年度末県費負担教職員人事異動についてのところでございます。

1が人事異動方針ということでございます。

3点、神奈川県教育委員会のほうから出された方針でございます。これにのっとして、海老名市から出されたものが以下5点でございます。

例年どおりなのですが、具体的には、2、同一校勤務年数8年から10年の者を異動対象とします。

3、初任者については、初任校勤務年数5年というところで異動対象。

4、小・中一貫教育ということで、海老名市でも取り組んでいるところですが、これに当たっては校種間異動ということで、小学校で教職員免許の関係なんです、人事交流を図ることによってスムーズな小・中一貫教育を達成させるためには校種間の異動も積極的に進めていこうということが今後の課題ということになります。

5、教職員の増減等を考慮して他市との交流に努めるということなのですが、これは昨年度から県央地域でも具体的に動き始めています。海老名市だけではなく、厚木市、大和市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、海老名市ということで、1年間、これは県央のほうから来るのですが、実際に動き出そうということで、実際に動いているところでございます。これは、もう年限を決めているので、3年なら3年ということで、伊藤教育長のほうでも積極的に行いたいというご指示をいただいておりますので、去年、今年とそういうことで進めております。

裏面になります。これは、実施上の留意事項ということで、11あります。



いろいろあるのですが、かいつまんでいくと、今、非常に育休中の方が多いのですが、育休中の方については、年限が来ても、どうしてもいろいろ復帰にあたっての準備等もありますので、必ず予備日を考えて対応するというところでございます。

あと、今、特別支援級の話もありましたが、特別支援級が非常にふえております。従来は知的級、情緒級、2クラスのままだったんですが、今、肢体級、病弱、弱視という形でふえておりますので、こういった対応に非常に専門性も必要になりますし、1校だけの人事ではなくて13校合わせての人事異動というところで、校長会でも理解を深めているところでございます。

あとは7、これは県立学校への異動ということで、異動したらなかなか戻ってこれないというのが当たり前ののですが、ではなくて、ここでも交流人事というのが今行われています。特に、県立の支援学級。これまでは相模原中央支援学級と行っていたのですが、新規に海老名に支援学校ができましたので、昨年度から、海老名市の場合には必ず1人とか2人という、これも2年間ぐらいのスパンで人事交流を行うということで、こちらも積極的に人事交流を進めております。

あとは、8、9あたり、県外を、今は採用試験の派遣を受けるということですね。ここ数年、海老名市は神奈川県以外の全国からの合格者もたくさん採っていますので、この方々が、3年または5年ぐらいたつと地元のほうに戻ると。ただ、神奈川県以外、大都市以外というのは採用が少ないので、数は多くないのですが毎年何人か戻られるという状況もございます。

そして11が、今、定年を迎えている方々が何人もいらっしゃるのですが、ほとんどの場合は再任用で学校に残っていただいている状況です。それに伴って、決まっている定数の中で新採用がなかなか入りづらくなっていくのかなと危惧しているところでございます。

○伊藤教育長 本当にかいつまんだ説明だったので、全てに一度目を通していただいて、これについては県費負担の人事異動ということで、平井委員は自分でも経験したけれども、皆さんはなじみがないと思いますので、何か質問があったらどんどん出していただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、神奈川県公立学校教職員人事異動方針というのは、少し古い年限で、今年も7ページに参考にとということで出させていただきました。これは県のほうの県費負担教職員ですから、常に県の方針を我々は受けなければいけないということでご承知いただければありがたいと思っています。それを受けているのが海老名市ということです。何かご質

問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 海老名市方針の4で、小・中一貫教育による校種間の異動というのですけれども、対応はどういうことを考えて校種間の異動なのか。小・中一貫校の教育向上を図るためということになると、どういうことを考えられて異動とかそういうのを考えられるのでしょうか。

○伊藤教育長 教員免許というのは、小学校免許と中学校免許、教科の免許は違いますので、両方持っている方もいらっしゃいますし、小学校だけの方もいらっしゃいます。例えば両方持っている方であったら、中学校ですっと勤めるのではなくて、何年か、2、3年でも、例えば市内の小学校に異動して小学校を経験することも大事なかなと思います。逆に中学校の免許を持って小学校で働いている人もいますので、その方が中学校の教員になって教科指導とか生徒指導に対応するというのも必要なことなので、今、あまり進んでいないのですけれども、これを進めたいなと実際思っています。

実を言うと、我々の時代はあまり免許に対して貪欲ではなかったもので、中学校しか持っていない、小学校しか持っていないというのは結構多かったのですが、今採用される多くの方々は、両方持っているケースが多いです。それから文部科学省も、この後の教員については小・中両方持たせたいという意向を持っていて、それは義務教育諸学校とか何かでも対応できる先生たちをとということになっています。そういう中で免許の許す限りでは、ずっとかは別にして、何人かを、市内の異動ですので組み合わせができれば自由でできますので、それを進めていきたいなということ去年出したのですけれども、去年は進んでいないです。今年も、ぜひこれを進めていきたいなという考え方でございます。

○海野委員 小学校だと全教科担当ではないですか。中学校の先生は、英語担当とかありますよね。そういう先生が小学校に行った場合、少し困難な授業になるとかそういうことはないのですか。

○伊藤教育長 あるかもしれませんね。ただし、その先生は小学校の免許を実際持っているのですよ。ということは、要するに小学校の免許を取る過程で、小学校の子どもたちへの対応についても一応学習はしてきているということなのでございます。

○海野委員 そんなに不自由ではないと。

○伊藤教育長 不自由ではないです。ただ、例えば大谷小・中学校で小・中一貫教育を始める前に、中学校区として1日交流みたいなのをしたのですよ。そうしたら中学校の先生の感想は、小学校は大変だな、朝から晩まで、休み時間、どこでトイレに行くのだと思

ながら1日を過ごしたと。小学校から中学校に行った先生は、やはり大きい子どもたちは心理的にもいろいろあるから、その子たちの対応をするのは少し疲れるなどか、これでこの後部活も指導するのでは、これは大変だなと。要するに、中学校では中学校のことしか知らないのだけれども、小学校に行ってやって何年か後に中学校に戻ったら、この子どもたちはこういう指導を受けてきた子どもたちなのだと。小学校の先生も、中学で何年かやって戻れば、ああこの後中学でこういうふうな生徒指導と、こういうふうな成長を果たすんだなということがわかるから、それぞれ先を見通していろんな指導ができるのではないかなというふうに私は考えております。

○海野委員 先を見通せるのはよいことだと思いますよね。確かに。ありがとうございます。

○岡部委員 6ページの6の許可教科担任という意味がわからないので、どういうことか。

○伊藤教育長 では、私のほうから説明します。

今は海老名市はそれがないのですけれども、昔は、体育の先生が英語、英語の先生が美術を教えたということがあったのですよ。要するに、配置されている先生方の免許が偏ってしまうということで、県教育委員会に許可免許という申請を出せば、例えば体育の先生も数学を教えることができるのですよ。そういう制度が、実際あるのですよ。でも今は、海老名市はそれが解消されています。ただ人事異動の中で、例えば美術の先生が何々中学校に配置できないということになった場合は、誰かがやらなければいけない。その中で、美術が得意だった人が、得意そうな人が県の教育委員会に美術の指導をさせてほしいのだという許可をいただいて、許可免許ということで、平井先生、昔はよくありましたよね。

○平井委員 ありました。中学校はよく聞きましたね。

○岡部委員 免許がないのですか。

○伊藤教育長 実際にはないです。でも、県に申請して許可免許というのをいただくのです。その1年間だけはその教科の指導をしてよいという、そういう制度です。ただ、海老名では現在は行われておりません。

○岡部委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

○平井委員 留意事項の2点目に、総括教諭についてというところがあるのですが、今、海老名市としては、総括教諭の適正配置というのはどんな方針で進めていらっしゃるの

か。

○就学支援課長 海老名市では、現在小学校に53名の職員がいるのですが、中学校は32名。基本的には、小学校1校に4名を平均でというふうに考えています。中学校は6名。ただ、なかなかそのとおりにいかないのです。基本はその数なのですが、どうしても総括教諭になると、例えば授業指導の担当になるとか、保健の担当になるとか、どうしても学校の柱になるものを担わなくてはいけないので、そういった総括教諭以外でもそういうのを担えるような人がいる場合には総括教諭のかわりにするとか、そうなるように人事異動によって、なるべく4人を配置できるようなことを考えるようにしています。

○平井委員 不足している部分で、学校運営で支障があるとかそういうことはないですか。

○就学支援課長 そうですね。

○平井委員 今、話を聞いていると、それに近い仕事ができる人たちを充てているということなので、そういう点では、学校としては十分機能を果たせていますか。

○就学支援課長 そうですね。そこは、総括教諭の中に若手の先生というのはいないので、やはり柱になるような、年齢的には30代後半の人に総括教諭をやってもらうという人事にはしたいと思っています。

○伊藤教育長 これについては県に制度を考えてもらいたいと思っていますので。総括教諭が出たときは、教職経験17年以上の人というのですよ。でも、23歳で大体教員になったり、20歳でなったら、30幾つですよ。でも、海老名市は40代がいらないのですよ。だから、今総括教諭にしたいけれども、県はだいぶ緩和したけれども、その年限があるから総括教諭ができないのですよ。それで総括教諭は補充が今全然きかない状態で、多分、今はまだ何とかなっていますけれども、この5年後には総括教諭をしたいけれども、その対象の年限の人はいませんということになるので、県教委はさすがに考えているとは思いますが、そういう中で総括教諭が、例えば1校4人となった場合に、この学校が3人でこの学校が5人という人事になることがあるんです。その適正配置は、ここが2人でこっちが6人にならないようには、もう確実に適正配置したいのです。1人ぐらいいはでこぼこがあってもよいのですけれども、2人のでこぼこがあったら、もう本当に学校運営は平井委員が言うように成り立たなくなりますので、そのようにしたいと思います。

そういう意味で言うと総括教諭は、例えば8年とか何かではなくて、本人の了承が必要だけれども、まだ2年しかたっていないと申しわけないけれども、ここの総括教諭が退職す

るから人数を確保したいから異動してくれという、年限に関係ない異動がその対象になりますよというのが2で、総括教諭の各学校への適正配置というのは、人事異動方針2に限らず動かさないとかぼこができちゃうということでやっているところでございます。ただ、実を言うとそれ以上にもう大問題で、県教委がその方針を変えないと、総括教諭がいなくなります。要するに、十何年間の経験をする先生たちが、本当にいないのです。どこの市も同じなので、どうなるのか。

○就学支援課長 参考までに、昨年からですが制度改正があって、産前産後、育休をとる先生がいるではないですか。それが前は除外されたのですけれども、昨年から17年間に育休も通算で数えることになった。だから、教育長言われるように県教委も少しずつ変わってきています。

○伊藤教育長 何とかしないとね。絶対無理なのだから。

○就学支援課長 言われているとおり、実際は無理なのです。

○伊藤教育長 私としては一番ありがたいのは、総括教諭にふさわしく、学校のミドルリーダーとして柱になる者は、市教委の責任で総括教諭に任命してよいと言われるとすごく助かるのですけれども。

○平井委員 校務分掌の見直し等、学校のスリム化とかいろんな形になってくると、やはりそういうふうにとめる人たちが必要になってくるのですよね。やはりそういう部分では、今後本当に年数的に少し幅を持たせてくれたらよいかなと思いますし、今、見ている限りではどの学校も落ちついているかなと思いますので、ある程度のきちんとした人事配置はされているかと思うのですが、そのあたりのところは今後気を配っていただけたらよいかなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは、議案第28号について採決いたしたいと思います。

この件について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第28号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 次に日程第3、議案第29号、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準の見直しについての審議を行います。

説明をお願いします。

○**教育部長** 議案第29号、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準の見直しについてでございます。

8ページでございます。本議案は、別紙のとおり、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準につきまして、これを見直して、児童1人当たりの専用区画面積及び支援の単位を構成する児童数について、経過措置の期間を延長したいことから議決を求めるものでございます。

資料の9ページをごらんください。これをもとにご説明申し上げます。

こちらの見直しについてでございます。この見直しに至る背景、そして理由についてもご説明いたします。

この海老名市学童保育事業につきましては、その設備及び運営に関する基準については、設備及び運営に関する基準を定める条例というのを平成27年4月に施行いたしました。これは、学童保育事業所の運営基準を定めておりまして、施行以前から運営する学童事業所に対しましては、本年度末、平成29年度末までの経過措置期間を設けまして、事業所を分割することによって利用児童数を定員数に抑えて、基準適合となるように対応してきたところでございます。しかし、ここのところ学童の利用児童は、社会情勢の変化ですとかそれから人口増、開発の状況などが影響いたしまして、学童を利用する児童数が増加し続けております。そんなことから、現在基準に適合している事業所であっても、新規児童の受け入れに余裕がない状態となっております。

このような状況から、3の見直し理由のところに戻りますけれども、学童利用希望者数は増加傾向が続いている。特に、今年度の小学校1年生は想定以上の人数となったことを勘案しますと、来年度の新1年生の本格的な受け入れの前に、事業所の受け入れ体制を整えることが必要であると思っております。そしてもう1点、既存の学童保育事業所にこれまでと同様の支援を継続したいことから、学童保育事業所に交付する児童健全育成対策事業補助金を、子ども・子育て支援交付金が出るのですけれども、これの交付対象とするためには、この条例におきまして、経過措置期間等によって基準に適合しているとみなすことが必要となっております。

この2つの理由を勘案しますと、この条例を見直すための方針として、2、見直しのところでは、専用区画面積は児童1人につきおおむね1.65平米以上と規定されているところ。これが現行ですと、平成30年3月31日までの経過措置期間となっております。つま

り、これを経過しますと、1人につき1.65平米以上を満たしていない場合は条例の基準から外れますので、交付金の対象外となってしまいます。そして下の段ですけれども、支援を構成する児童数はおおむね40人以下でございますけれども、こちらも平成30年3月31日を限度に、4月1日以降については条例違反という状況になってしまいます。この2つの点を、3年間この経過措置を延長して受け入れ体制を整えることと、それから基準に適合しているとみなすことによって、交付の対象にしたいということでございます。

今後のスケジュールなのでございますけれども、今、就学時健診というのをやっておりますけれども、保護者からの学童保育事業所への問い合わせが例年ですと、今ごろから本格化するのでございますけれども、本年度はもう既に相当数の問い合わせを保護者の方々から頂戴しております。この混乱を避けるため、できるだけ早期のご承認をいただきたいと考えておりますので、この見直しの考え方につきまして、教育委員会でご承認をいただけましたら、次の議会に早いうちに一部改正の議案を上程して、平成30年4月1日の施行に向けた準備を整えてまいりたいと考えております。

参考までに、10ページと11ページに、あくまで案文ですけれども、こんなふうに改正したいという案文も添付しておりますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

**○伊藤教育長** 学童保育の設備及び運営に関する基準を見直したいということで、その方針を皆さんに定めていただければ、この後、条例の一部改正に進んでまいりたいという考え方でございますので、この見直しの考え方について、皆さんにご協議いただきたいと思っております。

ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

**○岡部委員** 学童については、これからますます需要がふえるかなと思っております。さらに経過措置を延長して対応していくということはよいかかなと思っております。

その上で1つお尋ねしたいのですけれども、この運営の質を向上させるという意味でスペースだとか支援員の数が基本になるのですけれども、支援員の資格等は今どういうふうになっているのか。今後、どんな方法を考えているかというようなことも、わかる範囲でお願いしたいと思います。

**○学び支援課長** 支援員の資質の向上というところでは、県のほうから研修の義務づけがございまして、その研修を受けるような形になっており、担当に声かけをしております。基本的には、研修を受けた方々はその事業所に最低1人ということになります。また、経

過措置のほうも、これは平成27年から5年間の期間のうちに、支援員の研修を受けるというようにしています。ここの部分は変更しておりませんので、残り今年度末さらに二年間ありますが、その間にはすべての指導員が研修を受けることになると思います。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。県のほうで定められた研修を受けた方が、1カ所の事業所につき1人はいなきゃいけないということで、今、その研修を受けていただいているのです。そういうことで進めているということです。

○岡部委員 わかりました。

○伊藤教育長 規定があって、例えば教職員の免許、保育士さんなんかの免許を持っていればそれはそれで1つのあれにはなるのですけれども、そういう免許等を持たない方については、その規定の研修を受けなきゃいけないというになっています。

○岡部委員 今、教育長がおっしゃった教職とか保育士とかの免許を持っている人は、実際にいるのですか。

○学び支援課長 全て詳細は把握しておりませんが、保育士の資格を持っていらっしゃる方がいらっしゃるのの確認しております。教職員の免許を持つ方も、中にはいらっしゃるかもしれません。

○岡部委員 それは、事業体が採用することになるのですか。

○伊藤教育長 そうなのですよ。

○岡部委員 でも、書類等でこちらが見る機会はないのですか。

○学び支援課長 履歴書の提出まではいただいているのですけれども、有資格者を調べるときには一応ご報告いただいて、保育士の資格者が何名いるとか、毎年時期を決めているわけではないのですけれども、調べる機会がございます。

○岡部委員 できるだけそういうのをふやしていけるような指導をしていただければと思います。

○海野委員 今回、3年間という経過措置の見直し案が出されていますけれども、この3年間に、今後学童利用者はどんどん増加していくと思うのですよね。3年間に、今後の学童保育の事業について何か新しい検討委員会を立ち上げるとか検討するということは、考えていないのでしょうか。3年間でほかの方法を考えないと、また3年後に見直しということになるので、この3年間で違う方法とか検討するというのを考えていただきたいなと思うのですけれども。

○伊藤教育長 現在の中で、検討委員会等を設置するというご意見等をいただいた



のでそれに対する検討はできますけれども、市としては考えておりません。ただ、学童の市の連絡協議会という場がありますので、その方々との協議は進めていく中で、条例基準の達成に向けてさまざまな取り組みを今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。ですので、海野委員おっしゃられるように今後どのようにするかということで、市のほうの方向性としては、既に学童保育については公設民営の方向で進めようということは、ある程度共通理解ができているところがございますので、それに向けてなおかつ環境の整備とか、または指導員の確保も含めて、本当に良質なというか、よりよい保育環境を整えられるような方向でこれまでも話してきましたし、今後も話していきたいと思っております。

ただ3年間の中でそれに対応する中で、またもっともつとふえたときにそれを抑制することはできないので、ある程度は児童生徒数がピークというか飽和状態を迎えて、保育の数が、例えば毎年。今、何人ぐらいでしたか。学童に通っている子どもたちは、今年度だと。

○**学び支援課長** 今年度で言いますと、1,100人。

○**伊藤教育長** 1,100人ですね。数年前は1,000人に至っていませんでしたので、これで行くと、多分何年かして1,400、1,500ぐらいになったら一定の数に落ちつくかなという想定はできます。となると、それだけの数の受け入れ体制を整えなくてはいけない、本当にその対応策は確実に練らなきゃいけない、喫緊の課題であるというのは認識していますので、海野委員ご提案の検討委員会を設置するかどうかは別にしましても、そのような検討は進めてまいりたいと思っております。

○**海野委員** 学童保育も、やはり環境が一番だと思うので、子どもたちを今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。もう少し市のほうで目が届くような学童保育にさせていただけたらなと思ひます。お願ひします。

○**松樹委員** 確認ですが、今回見直し案のほうで、児童数が40人を超える場合は支援員の数が支援単位ごとに3名以上という形なのですが、40名以上で3人で、その上というのはないわけですか。

○**学び支援課長** 実際、今回、経過措置の見直しとともに、11条の2項、先ほど新旧対照表をごらんいただいたと思うのですが、41人以上は3人以上とさせていただいているのですが、実際には、保育指導を既にしてきておりまして、現場の実情としても40人以上であれば、1事業所に対して3人で……。実際、他の事業所では、2

人以上というのが40人未満で、ございます。今回の経過措置の改正にあわせて、指導してきた場合を明文化するためにも、新たに見直しました。

○松樹委員 先ほど海野委員からもありましたけれども、例えばこれから減ることはなくても、ふえていく傾向なのだと思います。その中で、市として何ができるのかという形になると思うのです。もちろん先ほど教育長がおっしゃったように連携をとりながら、何がよりよいのか。3年の経過措置がありますので、この中でいろいろな部隊があったり、ややもすると、では条例を見直そうとかいろいろなことが出てくるかもしれない。社会の状況の変化だったり、あと国の動向も出てくるかなという気が私はしていますので、その辺を少し見ながら、柔軟にこれも対応していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○平井委員 私も同じで、3年という猶予はあるけれども、そこで終わりになるものではないと思いますので、海老名市として、学童のあるべき姿というのですか。海老名市としてこういう学童にしたいというか、公設民営ということですけども、ある程度公設であるからには方針を出したほうがよいと思うので、海老名市としてこの3年間で、海老名市の学童がどうあるべきなのかなというところまで考えながら検討していく。検討委員会がつくれるかどうかというところはあると思うのですけれども、教育委員会として、やはりそのあたりのところは今後考えていく必要があるのではないかなと思います。一時で終わるものではなくて、やはりこれはずっと継続、減少なりとも出てくるかもしれないけれども、すぐに消えるものではないと思います。今後女性が働く中では大きな役割を占める部分ではないかと思っておりますので、ここのところは、少し重点的に考えていく必要があるかなと思っておりますので、みんなでいろんなアイデアを出しながら考えていけたらいいなと思います。

○伊藤教育長 それでは確認なのですけれども、この条例改正に係る基準の見直し等については、皆さんのほうはよろしいということによろしいですか。ただ、さまざまな点で条例改正をとするならば、その3年間で、海老名の学童のあり方、もちろんシステム、その環境も含めてしっかり打ち出して、それを事業者とともに作り上げていくような形にすべきではないかという意見としていただいて、今後もそれは検討していくと。そういう意味で、今回の運営に関する基準の見直しについての採決をしたいと思っておりますので、この件については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 わかりました。ご異議なしと認めます。よって日程第3、議案第29号を原案どおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

本日の定例会は閉会いたしました。傍聴の方、どうもありがとうございます。ご退室をお願いいたします。